

令和2年2月28日

1年次・2年次保護者 各位

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業について（お知らせ）

山形県立酒田東高等学校
校長 五十嵐 文彦

向春の候 保護者の皆様には日頃から本校教育活動に対し、深いご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨日の内閣総理大臣からの要請に基づき、本日、県教育委員会教育長より臨時休業についての指示がありました。

については、下記の通り令和2年3月2日（月）より令和2年3月23日（月）までの期間、臨時休業といたしますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 休業中は、担任等より特に指示がある場合を除き登校しないこと。
2. 部活動、講習等はいりません。
3. 感染の拡大を防止するための臨時休業であるという趣旨を踏まえ、人の集まる場所等への外出を極力避け、基本的に自宅で学習中心の生活をおくるようにしてください。
4. 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行ってください。
5. 休業中、学校から緊急を含む様々な連絡をする場合があります。『酒田東高等学校緊急連絡メール』に未登録の生徒・保護者の方はできる限り登録するようお願いいたします。（事情があり登録できない場合は、学校までご連絡ください）
6. 3月4日（水）午前中を登校日とします。テスト返却と課題の配付、私物の持ち帰り、4日以降の日程等諸連絡がありますので、通常通り登校してください。（放課12：45予定）
7. 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しているため、今後、休業期間の変更等、必要な連絡事項がある場合は、『酒田東高等学校緊急連絡メール』及び学校ホームページでお知らせします。